

団体名		公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団				
①	指標名	お客様満足度の向上			目標値	管理・運営施設のモニタリング評価における利用者アンケートの総合満足度 いずれも90%以上
	過去の実績	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位:施設)	7/17	5/17	7/14	令和7年度は、14施設中7施設であった。	
	財政援助出資団体に関する基本方針(令和8年2月改正)の該当項目				2(1)市民福祉の向上に資する事業の実施	
	設定理由等	モニタリング評価に係るアンケート調査において、総合満足度の結果、「満足」＋「概ね満足」の合計値の割合が、90%以上は「非常に高い満足度を得ている」と判定される。 法人としての対応には限界のある建物や設備等に関する満足度だけではなく、職員の対応や情報提供などを含め、すべての指定管理施設において利用者の満足度の向上を図るものである。				
事業内容	取組	アンケートを構成している「職員の対応」「建物・設備・備品等の管理」「情報の提供」「利用者の意見の反映」「事業への取組」「安全管理体制」「地域との連携」「その他」の各項目について、満足が得られるように指定管理施設を管理運営する。				
	内容	職員及び委託先社員の接遇意識の向上、清掃、設備備品等の点検、ホームページ等による情報発信、利用者からのご意見等への対応等を日常的に取り組むとともに、公益的な事業の展開、防災訓練、地域団体との協働等について、計画的に取り組む。 市民に提供する事業の価値向上を図るため、職員のマーケティング志向の醸成に取り組み、利用者ニーズを捉えた事業を展開することで、利用者満足度をさらに向上させる。				
②	指標名	業務受託収益を除いた経常収益			目標値	業務受託収益を除いた経常収益を前年度より増加させる
	過去の実績	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位:円)	135,771,577	166,809,499	185,913,360	令和7年度は、前年度比1,910万4千円の増	
	財政援助出資団体に関する基本方針(令和8年2月改正)の該当項目				1(2)自律的経営の促進	
	設定理由等	「武蔵野市財政援助出資団体に関する基本方針」に基づき、事業団が独立した団体としての自覚を持ち、自らの責任で事業を遂行することが求められている。また、経営における自立性の確保は、一義的には経常収益の増加に努めることが必要である。そのため、業務受託収益以外の収益について、自主財源になりうる収益について確実に確保することが必要である。数値については、経常収益のうち、事業収益における業務受託収益を除いた額とする。				
財務内容	取組	・各種事業による業務受託収益以外の収益を確保する。 ・物品販売収入や広告料収入を継続して得ることを検討する。 ・質の高い公演等を実施するとともに、友の会会員の増加を図り、もって、チケット購入者を増加させることにより、鑑賞料収益を増加させる。 ・基本財産の運用は、安全で確実かつ有利な方法で行う。 ・基本財産の運用益は、現在事業団の資産として保有しているが、特定資産についても同様の取り扱いが可能となるよう、市と協議を進める。				
	内容					
③	指標名	組織全体のエンゲージメントの向上			目標値	(当面の間) 職員満足度70%以上を目指す
	過去の実績	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位:)					
	財政援助出資団体に関する基本方針(令和8年2月改正)の該当項目				3(1)人材の確保・育成と経営基盤強化	
	設定理由等	令和7年度に策定した「事業団の人材確保・育成計画(第1期・令和8年度～11年度)」に基づき、現在の職員の事業団に対する「愛着」、「やる気」、「貢献度」、「満足度」などを数値化し、検証することで、今後の人材育成につなげていく。				
内部管理	取組	①職員満足度調査などを定期的に行う仕組みを構築する。 ②調査を実施し、結果を検証したうえで、人材育成につながる取り組みを検討する。 ③人材確保・育成計画全体の取組の一部と位置づけ、組織全体の人材戦略につなげていく。				
	内容					